令和８年10月１日

組 合 員 各 位

協同組合コンサルそれいゆ
代表理事　佐 藤　秀 樹
（公印省略）

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）を活用した改善事業の開始について（ご報告）

拝啓　秋冷の候、組合員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では、組合員の皆様の労働時間等の設定の改善を図るため、厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」の交付を申請しておりましたが、このたび令和８年９月２８日付で香川労働局長より交付決定の通知を受けました。これを受けまして、下記のとおり改善事業に着手いたしましたので、ご報告申し上げます。

本事業は、事前に組合員の皆様の総務ご担当者にお話を伺った際の「どの様式が最新なのか分からない」「営業所や工事現場ごとの協定まで手が回らない」といったお声をもとに計画したものです。事業の成果は、組合員の皆様に無償でご利用いただく形でお届けしてまいります。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、今後ご案内いたします好事例の募集やツールのご活用にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

１　事業の名称

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）を活用した改善事業

２　交付決定日

令和８年９月２８日（香川労働局）

３　事業期間

交付決定の日から令和９年２月１４日まで

４　事業の内容

（１）好事例の収集と普及啓発

組合員の中から、働き方の改善や人材の確保に成果を上げておられる事業所を「好事例」としてご紹介いたします。

好事例先は、組合員の皆様（２１４事業所）へお送りする案内文によりご推薦・ご応募をいただいたうえで組合にて選定いたします。

選定させていただいた事業所には取材と動画撮影へのご協力をお願いし、当組合ホームページに新設する専用ページにおいて、紹介動画とあわせて公開する予定です。是非ご参考にしていただきたく宜しくお願い致します。

（2）労使協定・法定届出 一括作成支援ツールの開発と貸与

３６協定をはじめ、年次有給休暇の計画的付与、就業規則の変更届、事業場外労働のみなし労働時間制・裁量労働制に関する協定など、計２２種類の協定書・届出書を一括して作成できるツールを開発いたします。主な特長は次のとおりです。

ア　事業場の情報を一度登録すれば、全ての様式に自動で転記されます。

イ　一般・建設事業・自動車運転の業務の別に応じて、使用すべき様式を自動で選択します。

ウ　時間外労働の上限規制への適合、記載漏れ、過半数代表者の選出手続を確認し、不備があれば警告を表示します。

エ　３６協定の有効期間の満了日を事業場ごとに管理し、６０日前・３０日前・当日にお知らせします。

オ　普段お使いのパソコンと表計算ソフトで動作し、新たなシステム投資や月額利用料は必要ありません。

開発は令和８年１０月から令和９年１月を目途に、完成後、操作マニュアル・記載例集とあわせて全組合員へ無償で貸出いたします。

5　見込まれる効果

本社１事業場・従業員３０名の事業所をモデルとした試算では、労使協定・法定届出の事務に要する時間は年間約１７時間から約４時間へと、およそ８割の削減が見込まれます。営業所を複数お持ちの事業所や、工事現場ごとに協定が必要となる建設業の皆様ほど、効果は大きくなります。

6　ご留意いただきたい事項

本ツールは、組合員の皆様ご自身が労使協定を作成・管理していただくためのものです。当組合が協定書の作成や届出を代行するものではありませんので、あらかじめご了承ください。なお、本事業の結果につきましては、当組合ホームページにてお知らせいたします。

7　お問い合わせ先

協同組合コンサルそれいゆ　事務局

〒７６０－００７２　香川県高松市花園町１丁目７番８号

電話　０８７－８９１－１５１２

担当　小笠原

以上